

## 平成 17 年度評価委員会（第 2 回）議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 2 月 23 日（木） 10：30～12：00
2. 場 所 日本学生支援機構市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 出席者 （委員）平野眞一（委員長）、蟻川芳子、石川正興、白井淳一、松本香、  
渡辺三枝子の各委員  
（機構）北原理事長、沖吉理事、長谷川理事、藤田理事、大浦理事、安江監事、  
政策企画部長、総務部長、財務部長、総合計画課長
4. 議 題 （1）平成 17 年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）の決定について  
（2）その他

### 5. 議 事

議事に先立ち、委員長からの挨拶があった。

「平成 17 年度評価委員会（第 1 回）議事要旨（案）」について各委員の確認を得た後に議事に入った。

#### （1）平成 17 年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）の決定について

政策企画部長より、「平成 17 年度業務実績に関する評価フォーマット（案）」に沿って、評価指標についての説明がなされた後、以下のような質疑応答がなされた。

（○：委員、●：事務局）

- 評価指標の中に「心身に障害がある者等への支援方策に関する調査研究の実施状況及び事業化の検討状況」とあるが、「事業化」とはどのようなことを検討しているのか。
- 障害のある学生の実態を把握のうえ、どのような協力、支援ができるかということを調査し、全国の各ブロックに拠点校を置いてネットワークを形成する事業に着手した。加えて、障害学生支援に関する①相談機能・体制の充実、②支援者のための研修、③調査研究の 3 点を事業の柱として実施する予定である。  
また、これらの事業に併せて、障害のある学生と一般の学生が共に大学に進学し卒業できる環境づくりを行うための啓発広報活動にも取り組んでいきたいと考えている。
- 奨学金の返済に先立ち学校で開催する返還説明会は、奨学生のどのくらいの割合に対して行われているのか。
- 返還説明会は、学生を集めて実施する学校、卒業者に対して個別に返還指導する学校、機構職員の派遣を得て実施する学校など、実施方法は学校によって異なるものの、出席しなかった学生に対しても説明会資料を必ず配付するようにしており、ほとんどの学生に返還の指導は行われていると考えられるが、今後とも、学生が直接、返還説明会に参加する機会を増やす必要はあると考えている。また、将来的な課題として、卒業した後もしばらくは学校に協力していただく体制を作ることが必要と考えている。
- 奨学金の要返還者について、大部分の確実に返済する者と少数の故意に返済しない者がいると考えられるが、両者の中間に位置する者に対して、どのように返済を促すかが重要である。例えば、社会人になって給料をもらった際、その初期の段階で、給料の使い方の中に奨学金の返済を組み込んでもらうことが大事である。
- ご指摘のように、返還はスタート時点が非常に重要であるので、返還する生活態度をで

きるだけ早い時期に身に付けるという意味で、返還説明会の実施や卒業後のフォローアップをしていきたい。

- 返還金回収に関して、奨学生の就職先に対してのアプローチはできないのか。
- 個人情報保護の関係もあり現在は実施していないが、有効な方法の一つと考えられる。
- 在学中は進級時に適格者認定を実施し、学校を通して奨学金を貸与しているのに、卒業と同時に奨学生個人と機構との関係になってしまうため、学校においても卒業後3～5年程度は奨学生を掌握するための協力を得ることはできないかと考えている。
- 返済しないことによる不利益はないのか。
- 民間のローンでは、滞納すると個人情報情報機関に登録され、他のローンは借りられないという不利益がある。もし、この制度を利用することとなった場合は、延滞に対する抑止力としての一定の効果は期待できるとは考えている。
- 各学校の延滞状況により貸与する人数を調整するなどして、学校ごとの評価に使えないか。奨学金の返済については、学校も責任を持つべきである。
- 各学校への推薦枠の計算をする際、延滞率やリレー口座加入率の状況を反映させている。
- 学校側はそれを認知しているのか。学生には伝わっていないのではないのか。
- 一般には公表してはいないが、個々の学校に対してはそれぞれの延滞率を知らせ、対策をお願いしている。
- 返還金回収については、返還説明会の開催、口座加入推進の努力、さらに支払督促の予告など、制度的には整備し、努力をしているものと考えている。これらの結果を見ながら、我々委員としての評価を行いたい。また、機構も委員の意見を参考にして欲しい。
- 現在、国民の間で経済格差、階層分化が進んでいると言われているが、機構で実施する学生等の生活実態等に関する調査研究では把握しているのか。
- 学生等の生活実態等に関する調査は、昭和47年から2年に1回、国公立大学の学生、数万人を対象に実施している。調査結果は、生活費、年間の学費等について国公立大学別でどの程度差があるかがわかるような内容となっている。
- 今後ともできる限り綿密な分析をしていく。  
機構に客員研究員制度があり、学生の進学率や社会の公平化に奨学金がどの程度貢献しているかについても研究対象としているので、調査結果については、将来的には、政策に反映させるとともに、一般の方々の理解を深めるために公表していきたい。
- 具体的な政策に反映させるため、調査結果を分析することは重要であるとする。その意味で、こういった分析を行う研究に着手したことは、評価の対象となる項目として十分期待できる。

平野委員長から、「平成17年度業務実績に関する項目別評価フォーマット(案)」について、この内容で了承してよいかという提案があり、各委員から了承された。

## (2) その他

総合計画課長より、配布資料に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見、平成17年度行財政改革関連の指摘事項、今後のスケジュール、中期計画の変更点について説明があった。

また、次回の委員会開催については別途連絡することとなった。

以上